

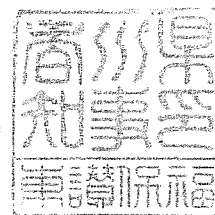
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

**複写禁止**

住 所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17  
氏 名 株式会社 姫路環境開発  
代表取締役 山本 益臣  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項  
~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 真 鍋 武 紀



許可の年月日 平成19年 8 月 7 日

許可の有効年月日 平成24年 7 月 30日

## 1. 事業の範囲

(1) 積替えの有無：積替えを含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず  
⑩ゴムくず⑪金属くず⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑬鉋さい⑭がれき類  
⑮ばいじん(ただし、⑥、⑪及び⑫にあつては、自動車等破砕物を除き、⑥、⑫及び⑭にあつては、石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余 白

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 7 月 31日 (当初許可)

平成19年 8 月 7 日 (更新許可)

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成19年 7 月 13日 基準適合

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無： 有 ・ 無

以 下 余 白